

き★ら★り

センター愛称“いこ～る”プラス！



「平成」から「令和」へ、長岡京市では、すべての人が性別に関わりなく、人権を尊重され、個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向け、平成17年にバンビオ1番館6階に開設しました「女性交流支援センター」が「男女共同参画推進課」と統合し、平成31年4月から「男女共同参画センター」として新たな一歩を踏み出しました。

新たなセンターが親しみを持っていただけるよう愛称を募集し、

“いこ～る”プラスに決まりました！



“いこ～る”には、性別や年齢によって差別が生じることなく、みんなが平等に、という意味。
プラスには、長岡京市の男女共同参画がさらに進んでいくようにとの思いが込められています。

・団体の活動場所として、多世代交流ふれあいセンター内の男女共同参画フロア“いこ～る”。

・男女共同参画の拠点施設としてバンビオ6階の男女共同参画センター“いこ～る”プラス。

今後ともよろしくお願ひします！！



金澤泰子さん講演会

長岡京市 人権・男女共同参画フォーラム2019

こ
ダウン症の娘と 共に生きて

令和元年12月7日（土）

講演：14:00～15:30

会場：長岡京市立中央公民館
3階市民ホール



＜翔子さんの書道

パフォーマンスあり＞

未来が全く見えなかった娘の翔子さんの誕生から数年、何かできることがあるはずと始めた書道教室。素晴らしい特別な世界をもった翔子さんの母としてのお話は感動です！

定員：200人（先着順）手話通訳・要約筆記、ヒアリンググループ設置スペースあり

託児：6ヶ月～就学前幼児先着10人（要予約）※託児申込みは11月29日（金）までに人権推進課へ
TEL(075-955-3180) FAX(075-951-5410) Eメール(jinken@city.nagaokakyo.lg.jp)

男女共同参画川柳の応募ありがとうございました！

「人権・男女共同参画フォーラム2019」「第42回障がい者児の人権を考える市民のひろば」で展示します。



子どもの前でのDVは・・・子どもの脳を委縮させる!?



2004年に改正された児童虐待防止法では、児童虐待の定義として、第二条第四項に「児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。」が明記されました。

パートナー間の身体的なDVを見たり、激しい口論を子どもが聞いてしまうことも、子どもに対する「心理的虐待」とされ、別名「面前DV」と呼ばれています。

小児精神科医友田明美氏(*)の著書の中では、「両親間の身体的なDVを目撃した場合の脳は、正常な脳に比べて平均して約3%縮小しているのに対して、両親同士の「罵倒」や「脅し」を聞いた場合は、20%近くも小さくなっているというデータがあります。また、面前DVのせいで脳が委縮してしまった子どもへの影響として、視覚野が小さくなると、相手の表情が読み取ることができなくなり、対人関係に支障が出たり、感情がコントロールできなくなります。そのほかにも(*)マルトリートメントの内容や種類によって、脳が変形する部位が異なることもわかっており、その影響はさまざまな形で表出します。うつ状態や、他人に対して強い攻撃性を示すようになる、などのトラウマ反応が出てくるケースもあるのです。その反応が出やすいのは、11歳～13歳という研究結果もあり、大人になってからも、うつ病や、アルコール、薬物への依存症など、深刻な心の病を発症しやすく、心の傷は目に見えないだけにその深さはわかりません。その深刻さが伝わりにくい“脳の傷”ですが、近年、子どもの脳は“レジリエンス”と呼ばれる回復力を持っていて、柔軟な成長期の子ども的大脑ならば、早期の修復も望めます。」と述べています。

直接的な攻撃を受けなくても、DV行為を見ること自体が子どもの心身や人生に与える影響は大きいと言えます。「虐待」と「DV」両面からの支援の必要性が課題になってきます。



* 友田明美氏：福井大学子どものこころの発達研究センター教授、「子どもの脳を傷つける親たち」（NHK出版）を出版。「虐待」という言葉の代わりに、(*)マルトリートメントという単語を使用。「mal（悪い）」に「treatment（扱い）」が複合されたこの語は、「不適切な養育」と訳され、面前DVは「精神的マルトリートメント」に分類される。



講座のお知らせ



11/15
(金)

「虐待」親へのケアを考える

【時 間】13時半～15時半 【場所】バンビオ1番館6階 創作室1
【講 師】森田ゆりさん（作家・エンパワメントセンター主宰）



11/19
(火)

DV支援に大切なこと～こころのケアとは～

【時 間】13時半～15時半 【場所】バンビオ1番館6階 会議室3
【講 師】内藤みちよさん（京都府家庭支援総合センター心理判定員）



11/25
(月)

性暴力被害 回復への道のり

【時 間】13時半～15時半 【場所】バンビオ1番館6階 会議室3
【講 師】福岡ともみさん（性暴力被害者支援センター・ひょうご）



12/2
(月)

性犯罪防止のポイントを学ぶ

【時 間】13時半～15時 【場所】バンビオ1番館6階 会議室3
【講 師】向日町警察署生活安全課 小林照尚さん



※講座に参加ご希望の方は男女共同参画センターまで電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシを。

【申込み】10/15(火)より（託児あり）

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の多様性について考える

好きになる性 (Attraction) 異性を好きになるか、同性・両性を好きになるか、あるいは誰にも恋愛感情を抱かないといった性的指向は嗜好や志向とは異なる「指向」であり、本人が選択できるものではないと考えられています。同性愛者 (ゲイ=男性同性愛者・レズビアン=女性同性愛者) という言葉はよく聞きますが、好きになる性は人それぞれです。

心の性 (Identity) ・表現する性 (Expression) 体の性と心の性が異なるトランスジェンダー、男でも女でもないとして自認するXジェンダー、自身の性自認に揺れ動くクエスチョニングなど、心の性や表現する性も多様にあります。

体の性 (Sex) 男女ともからだの状態はさまざまです。性に関する体の発達は胎児期に始まり、思春期・青年期にも二次性徴として起こり、「普通」だと固定観念で決められている男性・女性の体とは少し違った体の発達のプロセスをふむ場合があります。12月17日の講座で詳しく学びましょう!!!

講座のお知らせ

12/17(火)

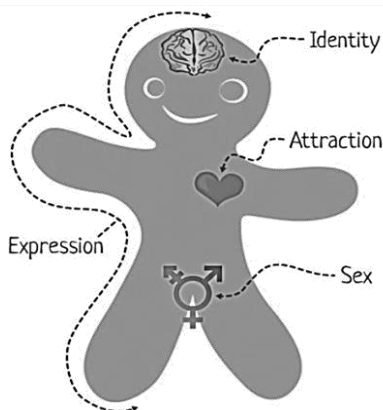
～性の多様性を知る～
からだの性の
さまざまな発達

[時 間] 15時半～17時半

[場 所] バンビオ1番館6階
会議室3

[申込み] 11/18(月)より
(託児あり)

[講 師] ヨ・ヘイルさん
(臨床心理士・公認心理師)



出典: Sam Killermann / Itspronouncedmetrosexual.com

ジェンダーブレッドパーソン

1/28(火)

LGBT

～ありのままに生きる
ということ～(仮題)

[時 間] 15時半～17時半

[場 所] バンビオ1番館6階
会議室3

[申込み] 12/17(火)より
(託児あり)

[講 師] いくの学園スタッフ

上のイラストは「ジェンダーブレッドマンv3.3(バージョン3.3)」

アメリカのサム・キラーマン(アクティビスト・コメディアン・教育者・作家・イラストレーターなど多様な肩書きを持つ)がホームページで紹介しているものです。子どもから大人まで良く知っているジンジャーブレッドクッキーを模して複雑に絡まる「多様な性」を可視化しています。

男性支援講座



2/15 (土)

男性の家庭進出が社会を救う！
～みんなが幸せになる男女共同参画とは～

[時 間] 10時半～12時半

[場 所] バンビオ1番館4階 学習室1

[申込み] 1/14(火)より

[講 師] 和田のりあきさん (マジックパパ代表・NPO法人ファザーリング・ジャパン関西賛助会員)

※ 講座に参加ご希望の方は男女共同参画センターまで電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシを。

男女共同参画センターの相談

女性の相談室 予約・問合せ番号

075-963-5502
(月～土午前9時～午後5時)

DV相談専用番号

075
874-7867
(月～金午前9時～午後5時)

電話相談専用番号

075
963-5522
(月～金午前9時～午後5時)

男性電話相談

075
963-5522
(毎月第4金午後7時～午後9時)

